

# インド リーガルアップデート

2023年5月23日

## インド最高裁、POSH法（セクハラ対応法）の強化を指示

裁判所:

インド最高裁

判例（英文）:

Aureliano Fernandes v. State of Goa and Others

判決日:

12 May 2023

関連ウェブサイト:

[Aureliano Fernandes v. State of Goa and Others](#)

インド最高裁は、2013年に施行されたPOSH法（職場におけるセクシャルハラスメントから女性を保護する法律）の職場内での実施における、具体的な強化を指示しました。

2023年5月12日、インド最高裁は判例で企業（職場、団体）内のICC（内部苦情委員会）において、セクハラ案件の審査手続きが適切でなかった点を指摘しました。

※ICC（内部苦情委員会）：セクハラ苦情の対応の為、10人以上の従業員を雇用している企業は設置の義務が発生。

インド最高裁は企業が十分な情報をウェブサイト上に明示、更新する様に指示を出しました。

- ICC（内部苦情委員会）、LC（地域苦情処理委員会）の委員構成詳細
- 委員の電子メールID及び連絡先の詳細
- オンラインでの苦情申し立てに関する詳細
- 関連する規則、規制、内部ポリシー

※LC（地域苦情処理委員会）：従業員が10人未満であることを理由に社内に内部苦情委員会が設置されていない場合、または社内に内部苦情委員会が設置されているが、苦情が雇用主自身に対して申立てられた場合に備え地区およびブロック単位で設置される委員会

[1] Aureliano Fernandes v. State of Goa and Others, CA No. 2482 of 2014, decided on May 12, 2023. Available at <https://main.sci.gov.in/supremecourt/2012/21189/21189/2012/1711501/144461/Judgement12-May-2023.pdf>; last accessed on May 23, 2023.

さらに、最高裁判所は、POSH法実施に関する遵守徹底を強化する為、以下を指示しました。

- **従業員に周知するための即時かつ効果的な手順:**雇用主は、従業員からセクハラ的苦情申し立てを受け取った際の調査方法について周知するものとする。(苦情申し立ての受理、最終調査完了、報告書の提出まで)
- **意識向上プログラムの実施:**雇用主は、従業員のセクハラに対する意識向上や、女性従業員を対象とした法規則に関する教育プログラムを定期的を実施すること。
- **ワークショップおよび意識向上プログラムを実施の実施:**国家法律サービス局 (NALSA) および州司法サービス機構 (SLSA) は、ワークショップを実施し、当局/経営者/雇用主、従業員、および青少年グループの意識向上を図るプログラムを計画、実施すること。
- **ICC (内部苦情委員会) 委員のためのセミナーおよびワークショップ:** 国家法律アカデミーおよび州司法アカデミーは、高等裁判所及び地方裁判所に設立されたICC (内部苦情委員会)、LC (地域苦情委員会) の委員を対象としたワークショップの実施を指示。また、法規則に基づいた調査を実施するための標準作業手順 (SOP) の草案を作成すること。

## お問い合わせ

詳細に関しましては、こちらの担当者までご連絡下さい。



### Jyoti Kukreja (ジヨティ ククレージャ)

Partner / Director | Legal Practice

Mobile: +91-98-9159-2915

Email: Jyoti@HLS-Global.in



### Ejima Naoto (江嶋直人)

General Manager | Japan Desk

Mobile: +91-91-0803-0825

Email: nejima@HLS-Global.in



### Priyanka Bhutani (プリヤンカブータニ)

Senior Manager | Knowledge Management

Mobile: +91-85-8797-2798

Email: Priyanka@HLS-Global.in

本記事において、正確な情報の掲載に努めて参りますが、必ずしも正確性および合法性、安全性などを保証するものではありません。本記事の省略および誤りにより引き起こされる損害等について、当社は一切の責任を負いかねます。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

## HLSグローバル（インド）

### New Delhi (Corporate Office)

ニューデリー（インド本社）

Vegas Mall, Office Block-B, 8th Floor, Unit No.883, Sector-14, Dwarka, New Delhi 110075 | India  
Tel.: +91-11-6134-0450  
Email: Info@HLS-Global.in  
JapanDesk@HLS-Global.in

### Gurugram

グルグラム

Level 1, Building No. 10A, DLF Cyber City, Gurugram  
Tel.: +91-79-8266-6136  
Email: Info@HLS-Global.in

### Japanese Zone - Neemrana

ニムラナ日系企業工業団地

Office No. 206, Regent Square Mall, CP-4, Japanese Zone, Neemrana, Rajasthan - 301705  
Tel.: +91-73-5732-0237  
Email: JapanDesk@HLS-Global.in

### Lucknow

ラクナウ

Office No. 22/181, Indira Nagar, Lucknow, Uttar Pradesh - 226016  
Tel.: +91-93-3536-3533  
Email: Info@HLS-Global.in

### Mumbai

ムンバイ

Plot C-20, G Block Near MCA, Bandra Kurla Complex, Bandra(East), Mumbai City MH 400051  
Tel.: +91-93-3536-3533  
Email: Info@HLS-Global.in

### Ahmedabad

アーメダバード

A - 413, Titanium Business Park, Beside Railway underpass, Makarba, Ahmedabad-380051  
Tel.: +91-79-8266-6136  
Email: Info@HLS-Global.in

SNSのフォローはこちらから



[www.HLS-Global.in](http://www.HLS-Global.in)

### Noida

ノイダ

304, 3rd Floor, Tradex Tower-1, Alpha Commercial Belt, Alpha-1, Greater Noida, Uttar Pradesh-201310  
Tel.: +91-79-8266-6136  
Email: Info@HLS-Global.in

### Bangalore

バンガロール

Old Data Center, West Wing, North Tower, Level 6, ITC Green Centre, Dodda Banaswadi Main Rd, Bengaluru, Karnataka 560005  
Tel.: +91-79-8266-6136  
Email: Info@HLS-Global.in

## HLSグローバル（海外拠点）

### 日本オフィス

東京

[www.HLS-Global.jp](http://www.HLS-Global.jp)

### 米国オフィス

ロサンゼルス  
（アメリカ本社）  
ニューヨーク  
インディアナポリス  
シカゴ  
アトランタ  
サンノゼ

[www.HLS-Global.com](http://www.HLS-Global.com)

### メキシコオフィス

メキシコシティ  
イラプアト

[www.HLS-Global.mx](http://www.HLS-Global.mx)

### ドイツオフィス

シュトゥットガルト

[www.HLS-Global.de](http://www.HLS-Global.de)



日系会計法人アストムグループパートナー

<https://asthom.co.jp/>

ドイツ

香港

インド

日本

マレーシア

フィリピン

シンガポール

タイ

米国

ベトナム